

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 2 9 日

関係団体各位

東京都総務局総合防災部長

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて（周知依頼）

日頃より、東京都の施策の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

9月9日付にてご連絡した標記の件について、別添のとおり無症状者の療養期間の考え方が一部変更となるとの通知がございましたので、お知らせいたします。

皆様におかれましては、すでに感染拡大防止のための取組を推進していただいているところでございますが、より一層の御協力を賜りますとともに、貴団体に加盟している組織等を含めた関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- ・（別添）「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」（令和4年9月27日付 福祉保健局感染症対策部長事務連絡）
- ・（参考）「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」（令和4年9月7日付 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）